

# あおり（妨害）運転の策 防 止 と 対 策

あおり運転をさせない！  
もしあおられたら…？

## ～あおり運転をされないためのポイント～

あおり（妨害）運転をしない、遭わないためには、自分自身が心にゆとりを持ち、相手を思いやる運転を心がけることが大切です。

- ① 十分な車間距離を取る。
- ② 「無理」の付く運転をしない。（無理な追い越し、無理な割り込み、等）
- ③ 歩行者や他の車両がいる場所で、ハイビームにしたまま走行しない。
- ④ 追いつかれたら、進路を譲る。（道路交通法第27条「他の車両に追いつかれた車両の義務」）
- ⑤ 追い越しのための車線を走行し続けず。（道路交通法第20条「車両通行帯」）
- ⑥ 危険な運転をする車両には近づかない、挑発しない、相手にしない。
- ⑦ ドライブレコーダーを装着する。

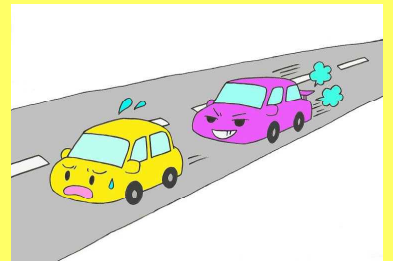


## ～あおり運転を受けたときの対処法～

安全な運転を心がけていても、悪質で危険なドライバーと遭遇した場合には、次のように対処しましょう。



- ① 危険な運転をされてもやり返さない。
- ② コンビニエンスストアやサービスエリア等、交通事故に遭わない場所に避難する。（人が多い場所が良い）
- ③ 車外に出ることなく、窓を閉め、ドアをロックして、落ち着いて110番通報をする。
- ④ 相手とは話をせず、警察官の到着を待つ。



**あおり（妨害）運転は厳罰！ 免許一発取消し！**